

えば、私の園では春夏秋冬と明治神宮の外苑に行くが、同一の場所の春夏秋冬の変化と、季節毎のふん開気をくみとらせるともに都心の子どもには大切なことだと思っ

て実施している。もっと具体的な考え方を述べるつもりが紙数の都合で書き足りないものになってしまった。

(筆者は城東幼稚園園長)

## 千代田区の野外保育

### 飯塚節子

私たち子どもの教育にたずさわる者の切なる願いは、すべての子どもたちが、幸福に、すくすくと育っていくことでしょう。私の幼稚園、私の組の子どもという枠をはずして、広く子どもたちの問題に目をむけてみましょう。このたびは、都会の中心地の子どもたちの生活をみるために、東京の千代田区の野外保育を紹介しましょう。

千代田城を中心に旧麴町神田の両区を千代田区と云い、その中に国会、丸の内ビジネスセンターを控えて、千代田区の全地域の七分の五は皇居を始め公共用地であり、民有地は七分の二になっています。ここに、麴町地域は前にのべた公共用地をふ

くんでおり、また昔からお屋敷町として知られていますように、商店が少く、これにひきかへ神田地域は昔からの商店街でおの反対の性格を持っています。したがって野外子ども会に集る子どもたちもその地域によって特色をあらわしています。

これからのべる本区の野外保育は昭和二十五年に始め、幼稚園にも保育園にも行けない不幸な子どもたちを対象にしていますが、しかし、そのような幼児の減少した現在さらには範囲を拡げて一般の児童をも対象とする小ども会に発展してきました。野外保育を実施しております場所は、麴町神田両地域の児童遊園地十三カ所と、児童の数が多く保育を必要とする寮の空地など五カ所であります。神田地区には、児童遊園地が八カ所あります。ほとんどが道路に面して自動車の音、人の足音と雑音により私たちのせい一杯の声もかき消されそうになります。それに神田地域の子どもたちは商人の子どもが大部分なので人見しりをせず元気が良くて活潑ですがよくにくまれ口を口にし、私たちを困らせます。また神田と一口に云っても、省線のガード下の浮浪者の子どもたちも汚れた手足で子ども会に集って来ますので生活指導に力をいれております。子ども会のつど、顔と手を洗いま

しようと指導してきました。その結果近頃では私たちの姿を見つけると「公園の先生が来た」と云いながら公園の便所へ手を洗いにいくようになりました。さらに、このような良い習慣を、子どもたちの日常生活の中に取り入れて行くように指導して行きたいと念願しています。花柳街の子どもたちが集る遊園地がありますが、保育の途中で「貴男のリードで島田がゆれるチイクダンスの」など流行歌を歌い出し、私たちをはっとさせることがしばしばあります。そういう歌は止めましょうなどと注意をしますと、別の子どもが「先生その歌私みな知っているよ。歌って見ようか。家へ来るお客さん歌ってるよ」……

生活環境の影響の大きさをつくづく感じます。町の中で育ち、雑音に馴れ親たちの忙がしい子どもはどちらかというと、何かそわそわし、ものごとに打ち込むことがむずかしいようでありませう。また元気があり過ぎその力のはけ口を求めて遊園地へ来て

は木にのぼり、金鋼にはいのぼり、遊具を乱棒に取りあつかう子どもがいます。私たちは、その力を何かのゲームとか遊びに向けてみますが、遊園地がせまくて、それらの要求をみたすことが困難なので、もっと広々とした遊園地の必要を痛感致します。それにひきかえ、麴町地域の遊園地は静かな所にあり、また対象の児童も少いので保育がらくにできます。その点、子どもたちも恵まれています。神田の子どもに比較しますと、多少活潑さが欠けています。一方、屋敷町の通弊から実施当初は父兄の間に野外保育というものが理解されず、子どもたちを集めて歩く状態でしたが、最近になりようやくその成果が認められて、親子で参加する者も多く私たちの努力も無駄ではなかったと喜んでおります。

毎月の子ども会カリキュラムと日程表は民生課所属の保母が構成し、各遊園地の世話人に配布されます。世話人というのは各遊園地所在地の婦人会または、町会の中か

ら野外保育に理解のある人たちが選ばれていて、巡回の子ども会のお世話を担当してくださる方です。カリキュラムはだいたい七つの項目に別けています。

一、生活指導 季節毎に、日常生活における注意または指導、遊園地での遊び方およびその他の指導。

二、整理遊び

三、歌

四、リズム遊び

五、紙芝居（人形劇）

六、童話（話し合い）話し合いには、とくに季節の話題を豊富に入れ身近なものにする。

七、製作

ことに製作は砂場の端を机がわりに使用して作るのです、のりの上に砂がついたり、汚れた手あとがついたり、でき上るまで、なかなか大変であります。子どもたちにとっては大きな喜びであります。製作する物については、その場でつくり上げて喜ぶ

ものと考え、立体的なものを作るようにしています。一年中を通して野外子ども会のほかには年中行事があります。一月のかるた会、三月ひなまつり、五月子ども週間子ども会、七月の夏期子ども会、十二月クリスマス子ども会、一月かるた会は、幼児はスゴロク、目かくし鬼、児童はかるたにわけて室内で行います。六カ所の区民館を使用し、一月から三月まで室内保育を実施します。三月のひなまつりは、区役所の広報車を使い各遊園地へ巡回し一日二カ所で開催します。どんな小さな子どもでもできる雛人形を作り、歌を歌いたのしいひなまつり会にします。五月の子ども週間子ども会は千代田公会堂で千代田区に居住している五歳から七歳までの児童を世話人とおして招待し、人形劇、童話、お友だちの歌と楽しい半日を過ごすことになっています。七月の夏期子ども会が一番苦労しますが、やりがいのある行事であり、幼稚園、小学校が夏期休暇に入るので一か所百名から百五十名が参加します。年齢的には、三歳児から

小学生、中には中学生までまじっています。これだけの人員年齢層をいかに一つにまとめしていくかが私たちの悩みであります。魚も製作して魚つり競技をしたり、西瓜割をして皆で一切ずつでも一緒に食べるようにしていますが、室内と違い日光の下で汗だくになり、なかなか大変です。また町会の協力をえて緑蔭子ども会を実施します。一昨年も小石川植物園で行いましたが子どもにつきそって父兄が多ぜい参加したので、子どもと親とのレクリエーションを取り入れ、歌、紙芝居、人形劇などの後、親子競争やスクエアダンス、木の靴や東京おんどを踊り、一同汗をかきながら笑い声もたえまなく木蔭で食事を取り、午後は静かな遊びをして愉快な一日を過します。十二月のクリスマスは子どもたちの楽しみにしている行事です。クリスマスツリーを皆で製作し、飾ぎったツリーのそばで寒さも忘れ子ども会が始ります。このクリスマスには良い子のために、特に子どもたちにはプレゼントを出します。クリスマス以降は、

野外子ども会も寒さのため冬期室内保育に入ります。野外と違い自分の靴のしまつから部屋の後かたづけ室内の行儀など室内保育独特の指導が心要ですが、子どもたちも野外よりずつとおとなしくなります。

この千代田区役所の事業の一つである野外保育は、保母三名で担当しております。実施当初はなかなかいうことを聞かなかつた子どもも、もう大分大きくなり、近頃ではすなおな良い子になって弟や妹たちの世話をし、私たちを助けてくれます。よく繁っていた樹木にのほり葉をむしり木を坊主にしたこともありましたが、今では葉をちぎる子どもも無く、青々とした葉を上げせ、子どもたちの日蔭となり、毎日楽しい子ども会を開催しています。このような何でもない面にも実施以来私たちの努力がささやかな笑を結んだのではないかと、ひそかに喜んでおります。また地元の人たちもこの事業に深く理解を示し、一カ所あて月二回の巡回野外保育を一日でも多くと望んでいます。(筆者は千代田区民生課保母)